

千葉市病院局購買物品管理業務公募型プロポーザル募集要項

1 目的

本要項は、千葉市立青葉病院及び海浜病院（以下「発注者」という。）における購買物品管理業務を効率的かつ的確に推進するための委託業者（以下「受注者」という。）を選考するに当たり、必要な事項を定めることを目的とする。

2 実施方針

発注者は、高度・先進医療機能、災害対応機能を担う急性期病院としての診療の質を確保し、患者本位の医療サービスを提供することによって市民の安心の拠り所となると同時に、公立病院として業務運営の効率化を図り経営基盤を確立することも重要な責務である。

このため、発注者と受注者は、「協働のパートナー」という認識を共有し、一体となって、市民の立場に立った医療サービスを安全に効率的に提供することを実施方針とし、本購買物品管理業務においては、令和4年2月より提案内容に基づいた運用を開始する。

3 件名

千葉市病院局購買物品管理業務委託

4 委託場所

- （１）市立青葉病院（中央区青葉町１２７３－２）
- （２）市立海浜病院（美浜区磯辺３－３１－１）

5 委託期間

令和４年２月１日から令和７年１月３１日まで

6 委託金額の上限（税抜）

〔総額〕３３０，０００，０００円

〔年額〕１１０，０００，０００円

委託金額には、物品管理システム費用及び業務運営準備費用等一切の業務運営経費を含むこととし、診療材料調達費については、別途単価契約を締結することとする。

7 業務概要

- （１）診療材料調達管理業務
- （２）診療材料在庫管理業務
- （３）一般消耗品（日用雑貨、事務用品、印刷物）在庫管理業務
- （４）検査試薬在庫管理業務
- （５）薬剤管理補助業務
- （６）搬送業務

8 病院規模

(1) 市立青葉病院

ア 病床数 369床（一般：307床、精神：56床、感染症：6床）

イ 診療科 27科

内科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、血液内科、感染症内科、糖尿病・代謝内科、内分泌内科、リウマチ科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、麻酔科、病理診断科、救急科

ウ 手術室 6室（令和2年度件数：2,496件）

エ 令和2年度診療材料（SPD）関連支出額実績

単価契約品目数：6,592品目、金額：763,454千円（税込）

※単価契約は両病院で統一

オ 延患者数

区 分	入 院	外 来
令和元年度	112,576 人	208,285 人
令和2年度	100,051 人	185,773 人

(2) 市立海浜病院

ア 病床数 293床（一般：293床）

イ 診療科 29科

内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、感染症内科、糖尿病・代謝内科、内分泌内科、小児科、小児科（新生児）、小児外科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線治療科、放射線診断科、麻酔科、病理診断科、救急科

ウ 手術室 5室（令和2年度件数：2,209件）

エ 令和2年度診療材料（SPD）関連支出額実績

単価契約品目数：6,592品目、金額：574,322千円（税込）

※単価契約は両病院で統一

オ 延患者数

区 分	入 院	外 来
令和元年度	68,009 人	136,097 人
令和2年度	61,756 人	113,366 人

9 選定方法

公募型プロポーザル方式により、提案内容を総合的に評価し、最も優れた提案を行った者を優先交渉権者（受注候補者）として選定する。

10 参加資格

この提案に参加する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

なお、複数の事業者により構成されたコンソーシアム（共同事業体）による参加も認めることとするが、一応募者の代表又は構成事業者が他の応募者の代表又は構成事業者になることはできない。

- (1) 令和２・３年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから２年間を経過しない者
 - イ 当該業務の業務提案書提出日前６か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
 - ウ 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - エ 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていない者
 - オ 千葉市内において、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に違反している者
 - カ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和６０年８月１日施行）に基づく指名停止措置等を提案書の提出日から事業者の決定日までの間に受けている者
 - キ 千葉市暴力団排除条例（平成２４年千葉市条例第３６号）第９条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者
- (3) 平成２８年度から令和２年度までに２５０床以上の病院において、情報システムを活用した購買物品管理業務（ＳＰＤ）を履行した実績を有する者。ただし、コンソーシアムにあっては、物品搬送等ＳＰＤの運営を担当する者が、当該実績を有する者であること。
- (4) 平成２８年度から令和２年度までに２５０床以上の病院において、一括の診療材料調達業務（物品管理業務との一体型を含む）を履行した実績を有する者。ただし、コンソーシアムにあっては、診療材料の調達を担当する者が、当該実績を有する者であること。

11 参加者資格確認申請

プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり参加者資格確認申請を行うこと。

- (1) 提出書類
 - ア 参加者資格確認申請書
 - イ 履行実績についての契約書の写し
 - ウ 誓約書
 - エ 協定書等コンソーシアムを証する書類（コンソーシアムで応募する場合）
- (2) 提出部数 １部
- (3) 提出方法 千葉市病院局経営企画課へ持参又は郵送
- (4) 提出期限 令和３年６月２５日（金）午後４時まで
- (5) 参加者資格確認結果の通知
令和３年６月３０日（水）までに確認結果を通知する。

なお、確認結果が「可」となった者（以下「参加者」という。）に対し、年間購入予定品目リスト等を開示する。

12 現場見学会の開催

現況の見学を希望する参加者を対象とし、次のとおり現場見学会を開催する。

- (1) 開催日時 市立青葉病院：令和3年7月2日（金）、7月5日（月）〔予備日〕
市立海浜病院：令和3年7月6日（火）、7月7日（水）〔予備日〕
時間は、現場見学希望者数確定後に指定する。
- (2) 出席者 4名以内
- (3) 申込方法 参加者資格確認申請書に希望の旨を記載し提出すること。

13 質問書の提出と回答方法

本プロポーザル等の内容に不明な点がある者は、次のとおり質問書を作成して電子メールにて提出し、電話にて必ず到着確認をすること。

- (1) 受付期間 令和3年7月7日（水）～7月9日（金）午後4時まで
- (2) 質問様式 参加者に対し参加者資格確認結果の通知と共に送付する。
- (3) 回答方法 令和3年7月15日（木）までに参加者全員に電子メールにて回答する。

14 提案書の提出

参加者は、次のとおり別添提案書作成要領に基づいて作成した提案書を提出すること。

なお、開示した標準仕様書は、発注者が最低条件と考える業務内容を包括的に示したものであるため、委託金額上限の範囲内で、これ以上の内容を示した提案をすること。

- (1) 提出書類 別添提案書作成要領に定める。
- (2) 提出部数 15部（正本：1部、副本：14部〔複写可〕）
- (3) 提出方法 千葉市病院局経営企画課へ持参又は郵送
- (4) 提出期限 令和3年7月20日（火）正午まで
- (5) その他

ア 提案書の内容に関し、確認又は説明を求められた場合は、それに応じる義務を有するものとする。また、提出された書類以外に選考に必要な書類の提出を求める場合がある。

イ 提案書の作成などプレゼンテーションへの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

ウ 提出された書類は、選考を行うために必要な範囲内において複製を作成することがある。

エ 提出された書類は、千葉市情報公開条例等に基づき公開する場合がある。

オ 提出された書類は、返却しない。

15 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

参加者は、次のとおり提案書の内容のプレゼンテーションを実施し、それに対しヒアリングを実施する。

(1) 開催日時

令和3年8月上旬〔予定〕

時間は、プレゼンテーション参加希望者数確定後に連絡する。

(2) 開催場所 千葉市病院局会議室

(3) 出席者 4名以内

ただし、業務を受注した場合の現場責任者（候補者）1名以上を必ず出席者に含めること。

(4) 実施方法

ア プレゼンテーションは、提出した提案書に基づき実施することとするが、プロジェクターの使用も可とする。プロジェクターは病院局で用意するが、パソコン等その他プレゼンテーションに必要な物は持参すること。

イ プレゼンテーション実施後、ヒアリングを行う。プレゼンテーション時間は15分以内とし、ヒアリングを含め1社あたり30分を持ち時間とする。

16 優先交渉権者（受注候補者）の選定

(1) 選定方法

ア 提案内容を総合的に評価し、最も高得点の者を優先交渉権者（受注候補者）とし、次に得点の高かった者を次点優先交渉権者とする。なお、同点の場合は、見積額の低い者を上位とし、見積額も同額の場合はくじ引きとする。

イ 応募者が1者の場合であっても評価を実施する。

ウ 得点が全体の5割に達しない者は、受注候補者とししない。

(2) 結果の通知

選考結果は、参加者全員に対し、令和3年8月中旬〔予定〕に通知する。

17 選定後の手続き

(1) 発注者と優先交渉権者は、提案内容等について協議したのち、標準仕様書に提案・協議内容を加えた仕様書を作成し、見積書徴収を経て、委託契約を締結する。

(2) 前項の手続きが不成立の場合は、順次、次点優先交渉権者以下と協議等を行い、委託契約を締結する。

(3) 委託契約を締結し受注者となった場合、前の受注者との引継ぎに係る費用は受注者の負担とする。

(4) 診療材料等の単価契約については、令和4年1月31日までに契約する予定である。

18 その他

(1) 本選定手続きに係る費用は、全て参加者（応募者）の負担とする。

(2) 本選定手続きにおいて知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

19 担当事務部門及び連絡先

千葉市病院局経営企画課総務班

住所：〒260-8722

千葉市中央区千葉港 2 番 1 号

千葉中央コミュニティセンター 1 0 階

電話：0 4 3－2 4 5－5 7 4 9

メールアドレス：kikaku.H0@city.chiba.lg.jp

《参考資料》

1 プロポーザル日程（予定）

（１）募集要項公表	令和３年６月２１日（月）
（２）募集要項等の配布	令和３年６月２１日（月）～２５日（金）
（３）参加資格確認申請受付	令和３年６月２１日（月）～２５日（金）
（４）確認結果通知等の配布	令和３年６月３０日（水）
（５）現場見学会	令和３年７月２日（金）～７月７日（水）
（６）標準仕様書等に関する質問受付	令和３年７月７日（水）～９日（金）
（７）質問書への回答	令和３年７月１５日（木）
（８）提案書の提出期限	令和３年７月２０日（火）
（９）プレゼンテーションの実施	令和３年８月上旬
（１０）選考結果通知	令和３年８月中旬
（１１）運用開始	令和４年２月１日（火）

2 提案に関する留意点

本選定の目的は、提示した委託金額の範囲内で、両病院に最も効率的かつ有効的な購買物品管理業務（ＳＰＤ）を導入するとともに、継続的なコスト縮減による経営改善を図ることである。この目的を達成するため、民間事業者の創意工夫やノウハウを十分に活用することを考えているため、委託金額上限の範囲内で、開示した標準仕様書の記載事項を全て満たした上で、参加者の創意工夫やノウハウを十分に反映させた内容の提案をすること。

- （１）物品管理システムは受注者の持込みとする。
- （２）倉庫については、院外でも院内でもどちらでも可である。ただし、院外倉庫（院内併用を含む）を選択した場合は、災害拠点病院として活用するための預託在庫を必ず院内に置くことを条件とする。
- （３）診療材料の一括購入契約については、預託在庫方式を基本とする。

3 評価基準

開示した標準仕様書の記載事項を全て満たす事を前提に、次表の項目により評価を行う。

評価項目及び評価のポイント

	評価項目	評価のポイント	配点	計
1	業務実施体制	250床以上の病院における業務実績	5	35
		業務責任者の経験年数、業務実績、能力等	5	
		各業務の配置人員等	5	
		担当者への教育体制	5	
		大規模災害、緊急事態が生じた場合のバックアップ体制	5	
		物品不足時等の緊急対応（時間外、土日祝日）	5	
		新物品管理システム導入及び立上準備作業等の計画	5	
2	物品購入予算	診療材料の削減額及び削減手法	20	20
3	業務内容	効率的な管理を行える倉庫運用体制	5	35
		物品管理システムを活用した有効的な管理	5	
		物品の安定供給及び適切な在庫管理・定数管理	5	
		手術室業務を円滑に進める効果的な提案	5	
		医事整合、医事請求漏れを防止する効果的な提案	5	
		病院職員の負担軽減	5	
		日常の業務改善取組	5	
4	経営的内容及び自由提案	経営改善に繋がる提案、標準仕様書記載外の提案等	10	10
			合計	100